

新座市告示第 32 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年2月12日

新座市長 並 木



1 許可番号

令和7年10月16日指令新都第20250190号

2 検査済証番号

令和8年2月12日第2025035号

3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新座市栄二丁目4809番1及び同番3から同番5まで

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋